

春休み期間中における「児童の安全・安心の確保」について ～ ご家庭への8つのお願い ～

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、明日から子どもたちが楽しみにしている春休みが始まります。

ご家庭におかれましても様々な計画をされていることと思います。新型コロナウイルスの感染拡大がまだまだ気になりますが、児童一人一人にとって、充実した休みになりますことを祈念いたします。

つきましては、健康・安全で充実した春休みを過ごすために、ご家庭におきましては、下記の点について留意していただきますよう、お願いいたします。



1 規則正しい生活のために！

- (1) 「早寝・早起き・朝ご飯」を奨励する。
- (2) 学習時間を設ける等、1日を計画的に過ごさせる。



2 海水浴や釣り、水遊びで海や川に出かけるときは！

- (1) 必ず保護者等が同行し、子どもたちだけで行かせない。
- (2) 立入禁止区域、遊泳禁止区域には絶対に立ち入らせない。
- (3) 川岸や側溝では遊ばせない。



3 津波警報・注意報が発令されたときは！

- (1) すぐに高台へ避難させる。 ※本校は海拔31m
- (2) 絶対に海や川へ行かないように注意を促す。



4 屋外で活動するときは！

- (1) 熱中症対策として、こまめに水分を補給させる。
- (2) 落雷事故対策として、稲光や雷鳴がした時は外で遊ばせない。



5 外出するときは！

- (1) 新型コロナウイルス等の感染防止のため、不要不急の外出は控える。また、外出の際はマスクを必ず着用させる。
- (2) 知らない人（不審者）には、絶対についていかないように注意を促す。
- (3) 昼間外出する時は、家の人へ行き先・帰宅時間を知らせる。
- (4) 夜間外出する時は、保護者あるいは、保護者から依頼を受けた大人が同行する。
- (5) 大型商業施設、遊技施設等へは子どもたちだけで行かせない。



6 健康な生活のために！

- (1) 「暴飲・暴食」を慎み、健康管理に注意させる。
- (2) 食前の手洗いや、調理器具等の定期的な消毒・清掃を心がけさせる。
- (3) 新型コロナウイルス等の感染防止のため、こまめに手洗いをさせる。



7 交通事故の未然防止のために！

- (1) 道路を横断する時は、必ず横断歩道を利用させる。
- (2) 自転車等に乗る時は、ヘルメット着用を奨励する等交通ルールを順守させる。

8 その他！

- (1) 保護者が不在の場合、家の中に友だちを入れさせない。
- (2) お金や物の貸し借りや、おごったり・おごられたりさせない。
- (3) できるだけ、家庭でのお手伝いをさせましょう。